

サンドエロージョン対策施工要領

送・配水管及び給水管（以下、「水道管」という。）を他の埋設物と交差又は近接して布設するときは、30cm以上離隔を確保するが、やむを得ず離隔が確保できない場合は徳島市上下水道局監督員（以下、「監督員」という。）と協議し、指示を得たうえで本要領により施工する。

なお、水道管はすべての管種を対象とする。

1 施工方法

サンドエロージョン対策は次頁図-1のとおりとし、原則として水道管にゴム板(ブタジエンゴム、厚さ 2mm、幅 350mm)を 3 重巻きし 6mm の厚さとする。

3 重巻きが困難な場合は、耐摩板(ブタジエンゴム、厚さ 6mm、幅 330mm)を設置するものとする。

2 使用材料

ゴム板、耐摩板はブタジエンゴムとし、性能は表-1 のとおりとする。

表-1 ゴム板、耐摩板性能

試験項目	単位	性能		試験方法
		2	6	
厚さ	mm	2	6	
引張強さ	Mpa	10以上	14.7以上	JIS K 6251による
伸び	%	250以上	400以上	JIS K 6251による
硬さ(デュロメータ)	Aタイプ	60±5	60±5	JIS K 6253による

3 材料確認

使用するゴム板、耐摩板は、表-1 の性能を満たすブタジエンゴム製であることを必ず確認すること。

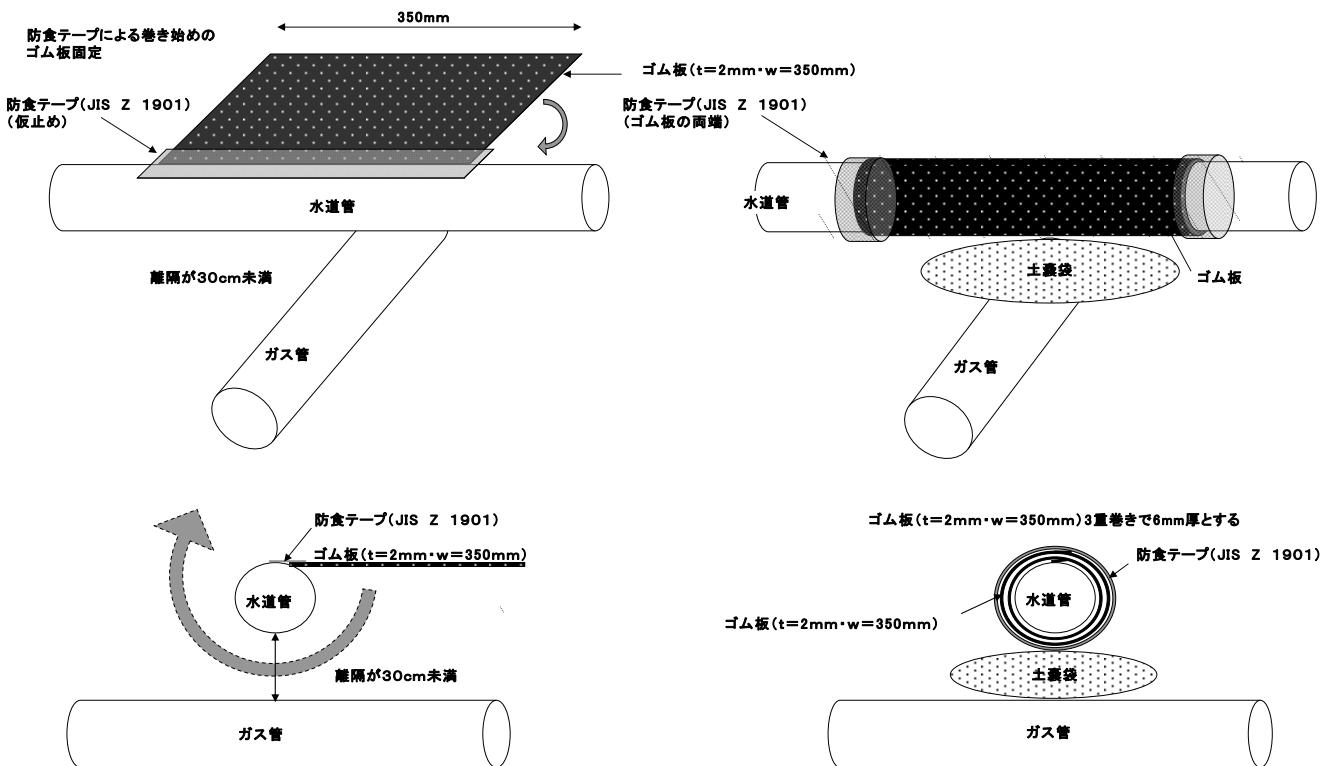
4 その他

他企業管へゴム巻きを行う場合は、他企業管管理者の了解を得たうえで施工すること。

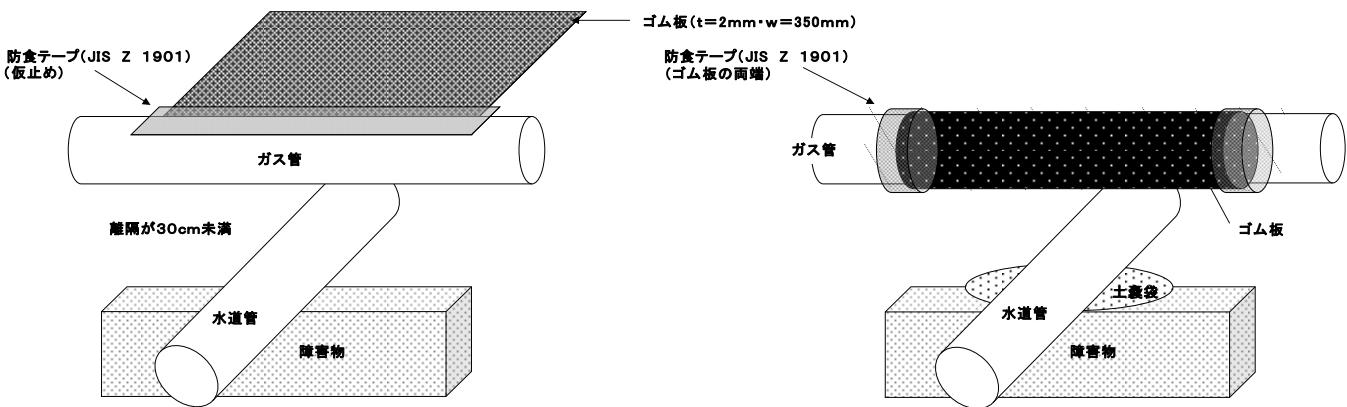
本要領によりがたい場合は、監督員と協議し指示を得ること。

サンドエロージョン現象によるガス供給支障事故防止施工方法(ゴム板および耐摩板による防護)

1. 離隔が30cm未満の場合による水道管への施工



2. 障害物があり、水道管に施工できない場合



3. 水道管とガス管が接して布設してある場合

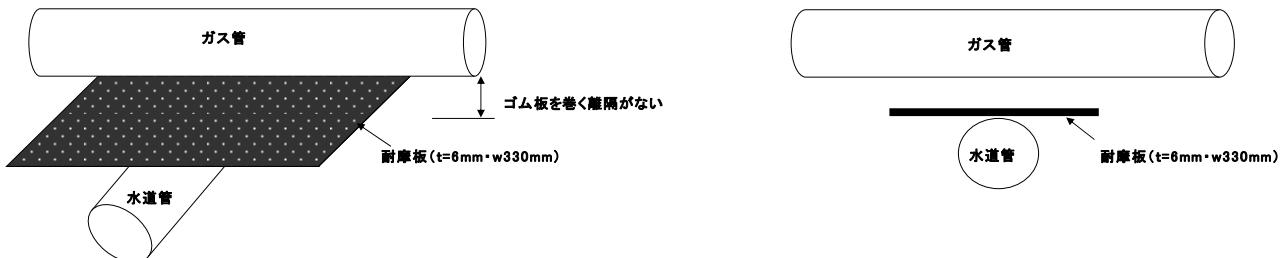


図-1 サンドエロージョン対策